証券コード3925
平成28年６月９日

株　主　各　位

東京都港区元赤坂一丁目１番16号
株式会社ダブルスタンダード
代表取締役社長　清水　康裕

第４回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第４回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日　　時**　**平成28年６月24日（金曜日）　午後１時**
2. **場　　所**　東京都千代田区平河町二丁目13番12号
東京平河町ビル４階　ＴＫＰガーデンシティ永田町
ホール４Ｃ
3. **会議の目的事項**
報告事項
1. 第４期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第４期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
議案　剰余金の配当の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://double-std.com/ir/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事 業 報 告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策等により企業業績の回復や雇用環境の改善が続く中で、個人消費の緩やかな持ち直しやインバウンド需要の拡大等を背景とした回復基調が続いております。しかしながら、今後の景気動向については、米国の金融政策正常化が進む中、中国経済の成長鈍化が続き、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境において、当社グループにおきましては、ストック報酬型のビッグデータ関連事業及びビッグデータ関連技術を活用したサービス企画開発事業を軸に、新規顧客開拓及び既存顧客へのアップセルならびに新規サービス受注に努めてきた結果、両事業ともに順調に受注件数を伸ばすことができ、売上高が増加しております。

当連結会計年度の業績につきましては、ビッグデータ関連事業、サービス企画開発事業ともに受注件数が増加しておりますが、特にビッグデータ関連事業が業績を牽引いたしました。

また、「ストック報酬型」「非ストック報酬型」の報酬区分におきましては、両区分ともに受注件数が増加しておりますが、特に当社グループの安定収益基盤となるストック報酬型案件の積上げが売上増加の主要因となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は948,528千円、経常利益は248,786千円、親会社株主に帰属する当期純利益は159,135千円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較はしておりません。

（２）対処すべき課題

日本国内においては、ブロードバンド通信環境の整備にともない、インターネットを基盤にした事業が消費者向け法人向けを問わず拡大してまいりました。また、クラウドサービスの拡大、モバイル端末の業務利用普及、ビッグデータ関連など、ITサービスの分野においては技術の開発・保有から蓄積したナレッジ・ノウハウを生かしたサービスの提供へと転換期を迎えております。調査会社のIDC Japanが平成27年５月21日に発表した調査結果によると、平成26年の国内ビッグデータ・テクノロジー市場の規模は444億円で、前年比成長率は39.7％と拡大を継続しており、平成31年の市場規模は1,469億400万円、平成26年～平成31年の年間平

均成長率（CAGR:Compound Annual Growth Rate）は27.0％になると予測されております。

また、世界に目を向けると米国の調査会社MarketsandMarkets社が2013年に発表した調査報告書では、世界のビッグデータ市場は平成25年の148億7,000万ドルから、平成30年には463億4,000万ドルへと拡大すると予測されております。

一方で、インターネット市場は技術革新が早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。ビッグデータに対しては、消費者ニーズの新規開拓や競合企業間での競争に打ち勝つための新規サービス開発・提供といったことが期待されています。このような環境の中、当社グループはビッグデータを活用した顧客企業の事業および業務改善支援ならびにビッグデータ処理で培った「技術・知見」と企画アイディアとを融合させた新たな事業企画立案サービスの提供事業を展開しております。

①人材の確保と育成及び組織体制の強化

技術革新が続くインターネット業界において、先端領域で活躍できる人材を当社グループ内で継続的に確保していくことは、当社グループの事業成長における重要課題であります。

また、事業の多角化及び拡大に伴い、高い専門性を有する人材及び管理職の獲得が必要であるとともに、中期的には、新卒採用を含む当社グループ内における教育研修の一層の充実を図り、安定的かつ優秀な人材確保に努めていく方針であります。

②顧客満足度の向上

当社グループの事業領域においては、参入障壁の低さゆえ、さまざまな事業者が参入してくることが想定されます。当社グループは、業界においてこれら競合に巻き込まれにくいポジションを確立するため、顧客企業等から信頼性向上及び業界内におけるプレゼンス強化を図っていくことが重要であるものと考えております。

このため、顧客企業等に対する最適な提案及び受注プロジェクトの着実な遂行等を行い、また、顧客に対する継続的な情報提供や主要プロジェクトにおける経営陣によるフォローアップの実施等をしていくことにより、顧客満足度の向上を図っていく方針であります。

③事業領域の拡大

インターネット関連市場の拡大に伴い、顧客が求めるサービスのニーズは多様化しております。当社グループはこれら顧客に対応したサービス拡充を行っていくことが、当社グループの事業展開における一層の付加価値向上に繋がるものと

考えており、当社の既存事業と事業シナジーを有する周辺業務については積極的に事業領域の拡大を検討していく方針であります。当該事業領域の拡大については、自社においてスキルを有する人材の採用又は他の専門性を有する事業者との提携により行っていくことを基本としておりますが、必要に応じて企業の買収等も検討していく方針であります。

④システムの強化について

当社グループの事業において、サービスの提供にかかるシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼動させることが事業展開上重要であります。業務の特性上、膨大なトラフィック処理をするため、継続したサーバー機器の増設及びその負担分散等にかかる投資が必要となります。当社は、今後においてもシステム強化を継続していく方針であります。

⑤内部管理体制の強化

当社グループが企業価値を向上させ、社会的信頼を持続させていくためには、内部管理体制の充実が不可欠であると考えております。そのため、財務報告にかかる内部統制システムの整備をはじめとして、必要な組織体制や仕組みを構築し、経営の公正性、透明性を確保するための体制強化に取り組む方針であります。

⑥営業力の強化

当社グループでは、既存の取引先とビジネスパートナーとしての信頼関係を保ちながら、新サービスの開発・投入を積極的に行い、市場シェアを拡大する必要があると考えます。そのため、新規取引先の開拓に当たっては、これまで蓄積してきたノウハウを効果的に活かし、顧客のニーズに対する提案営業を強化しております。このような営業スタイルを徹底することで、顧客への提案力強化（顧客ニーズへの対応力、課題解決力の強化）、受注獲得率の向上を目指してまいります。

⑦CSRの推進

当社グループでは、当社グループが社会の一員として存続していくためには、様々なステークホルダーに対して社会的な責任を果たしていくことが必要だと考えております。社会や地域とのつながりを重視し、社会環境の整備に資する活動に取り組む等、企業価値の向上につなげる活動を積極的に推進してまいります。

（３）財産及び損益の状況の推移

区分	第１期 自　平成24年６月 至　平成25年３月	第２期 自　平成25年４月 至　平成26年３月	第３期 自　平成26年４月 至　平成27年３月	第４期 自　平成27年４月 至　平成28年３月
売上高　（千円）	―	―	―	948,528
経常利益　（千円）	―	―	―	248,786
親会社株主に帰属する当期純利益　（千円）	―	―	―	159,135
１株当たり当期純利益　（円）	―	―	―	63.39
総資産　（千円）	―	―	―	1,111,458
純資産　（千円）	―	―	―	857,088
１株当たり純資産額　（円）	―	―	―	290.83

（注）第４期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、第３期以前の各数値は記載しておりません。

（４）重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社LITTLE DISCOVERY	５百万円	100％	ＷＥＢマーケティング事業

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（５）主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

ＷＥＢマーケティング事業

顧客企業のＷＥＢ戦略を支援・強化するソフトウェア開発とサービス提供であり、これに係るコンサルティング業務等も含んでおります。

（６）主要な事業所（平成28年３月31日現在）

本社　東京都港区元赤坂一丁目１番16号

（７）従業員の状況（平成28年３月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末増減	平均年齢	平均勤続年数
20名	1名	35.1歳	1.4年

（注） 従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時雇用者数は含んでおりません。

（８）設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は34,487千円であり、その主なものは、サーバー設備構築による什器備品の取得によるものであります。

（９）資金調達の状況

当社は、平成27年12月15日に東京証券取引所に上場し、公募増資により、総額463,404千円の資金調達を行いました。

２．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　10,000,000株

（２）発行済株式の総数　2,945,000株

（３）株主数　1,264名

（４）大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
中島正三	1,945,000	66.04
本田浩之	235,000	7.98
株式会社SBI証券	122,100	4.15
インキュベイトファンド２号投資事業有限責任組合	60,000	2.04
日本証券金融株式会社	40,300	1.37
楽天証券株式会社	27,200	0.92
三輪洋照	20,000	0.68
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	15,500	0.53
松井証券株式会社	12,300	0.42
孫小蕾	11,500	0.39

３．新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度末日における新株予約権の状況

発行回次（発行日）	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	発行価額	権利行使時の１株当たり払込金額	権利行使期間	対象者
第１回新株予約権（平成25年４月８日）	90個	普通株式 450,000株	6,500円	20円	平成25年８月１日～平成32年３月31日	当社役員及び従業員等

（２）当事業年度末日における当社役員の保有状況

区分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	第１回新株予約権	54個	普通株式270,000株	４人

（３）当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	清水　康裕	株式会社LITTLE DISCOVERY　代表取締役 株式会社アスタース　取締役
取締役	中島　正三	事業統括 株式会社LITTLE DISCOVERY　取締役
取締役	亀田　雅博	管理部管掌 株式会社LITTLE DISCOVERY　取締役
取締役	本田　浩之	
常勤監査役	大島　康則	
常勤監査役	松井　敬一	
監査役	塚田　和哉	株式会社LITTLE DISCOVERY　監査役
監査役	赤浦　徹	

（注）１．取締役本田浩之氏は、社外取締役であります。
２．監査役大島康則、松井敬一、塚田和哉及び赤浦徹の各氏は、社外監査役であります。
３．監査役塚田和哉氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（２）事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

（３）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（４）取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	４名	32,100千円
（うち社外取締役）	（１名）	（1,200千円）
監査役	４名	17,850千円
（うち社外監査役）	（４名）	（17,850千円）
合計	８名	49,950千円
（うち社外役員）	（５名）	（19,050千円）

（５）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	本田　浩之	当事業年度に開催された取締役会には、20回中20回出席し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
監査役	大島　康則	当事業年度に開催された取締役会には20回中20回、監査役会には14回中14回出席し、主に出身分野である金融業界での業務を通じて培ってきた知識・見地から、取締役会の適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
監査役	松井　敬一	就任後に開催された取締役会には18回中18回、監査役会には13回中13回出席し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行なっております。
監査役	塚田　和哉	当事業年度に開催された取締役会には20回中20回、監査役会には14回中14回出席し、公認会計士としての専門的見地から、業務の適正性の確保について、適宜発言を行なっております。
監査役	赤浦　徹	当事業年度に開催された取締役会には20回中20回、監査役会には14回中14回出席し、経営者としての豊富な経験と、投資事業を通じた投資者観点から、経営全般及び業務の適正性の確保について適宜発言を行なっております。

５．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（注）２．当社監査役会が新日本有限責任監査法人の報酬等に同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行なっております。

（３）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

（５）会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③処分理由

・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、企業の健全で持続的な発展のために内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要課題であると考え、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を以下のとおり定めており、この基本方針に基づき内部統制システムの整備及び運用を行っております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（１）取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及びその他の社内規程を遵守するための「行動規範」を策定し、適正かつ健全な企業活動を行います。

（２）取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。

（３）「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス体制の構築・維持に努めます。

（４）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（１）取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程等に基づき、適正に保存及び管理を行います。

（２）取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）取締役会は、経営上の重大なリスク、その他様々なリスクに対処するため、「リスク管理規程」等を整備し、適切に管理体制を構築します。

（２）不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置し、適切かつ迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）取締役会は毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適時開催します。

（２）監査役は、取締役の職務執行の妥当性・効率性を監督します。

（３）意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘します。

⑤当社及びその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）当社は、当社及び子会社等の遵法体制、業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行います。

（2）当社は、当社及び子会社等における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、子会社等と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行います。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

（1）監査役は、管理部等の使用人に監査業務及び日常業務について補助を受けることができるものとします。

（2）補助を行う使用人は、その補助に関して取締役の指揮等を受けないものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

（1）監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じ重要な文書等を閲覧し、取締役及び使用人に職務執行状況の報告を求めることができるものとします。

（2）取締役及び使用人は、法令に違反する事実のほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、速やかに監査役に報告するものとします。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）監査役は、内部監査部門と定期的に随時に情報交換及び協議を行い、相互の連携を図り、必要に応じて内部監査部門に調査を求めるものとします。

（2）監査役は、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受けるとともに、定期的及び随時に情報交換及び協議を行い相互の連携を図るものとします。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

「行動規範」等において、反社会的勢力とは一切の関係をもたないこと、不当な要求には断固として拒絶することを明言し、対応方法等を整備し周知を図っています。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監部門がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

③リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、当社各部門及びグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,018,436**	**流動負債**	**254,369**
現金及び預金	924,462	買掛金	43,244
売掛金	71,959	未払金	4,892
仕掛品	14,126	未払費用	11,655
前払費用	2,595	未払法人税等	66,484
繰延税金資産	5,096	未払消費税等	32,686
その他	196	前受金	93,830
固定資産	**93,021**	その他	1,575
有形固定資産	**36,880**	**負債合計**	**254,369**
建物	5,185	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	31,694	**株主資本**	**856,503**
無形固定資産	**31,068**	**資本金**	**258,985**
ソフトウェア	30,898	**資本剰余金**	**248,505**
商標権	169	**利益剰余金**	**349,012**
投資その他の資産	**25,072**	**新株予約権**	**585**
投資有価証券	13,269		
繰延税金資産	1,486		
敷金及び保証金	10,316	**純資産合計**	**857,088**
資産合計	**1,111,458**	**負債純資産合計**	**1,111,458**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**948,528**
売上原価		**422,635**
売上総利益		**525,892**
販売費及び一般管理費		**269,250**
営業利益		**256,641**
営業外収益		
持分法による投資利益	7,868	
その他	252	**8,121**
営業外費用		
上場関連費用	15,976	**15,976**
経常利益		**248,786**
税金等調整前当期純利益		**248,786**
法人税、住民税及び事業税	91,302	
法人税等調整額	△1,651	89,650
当期純利益		**159,135**
非支配株主に帰属する当期純利益		―
親会社株主に帰属する当期純利益		**159,135**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	18,870	8,390	189,876	217,136	1,612	218,748
当期変動額						
新株の発行	240,115	240,115	―	480,231	△1,027	479,204
親会社株主に帰属する当期純利益	―	―	159,135	159,135	―	159,135
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	240,115	240,115	159,135	639,366	△1,027	638,339
当期末残高	258,985	248,505	349,012	856,503	585	857,088

連　結　注　記　表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　１社

②連結子会社の名称　株式会社LITTLE DISCOVERY

（２）持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関係会社の数　　２社

②持分法適用の関係会社の名称　株式会社アスタース
株式会社Double-D

（３）会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法により評価しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…移動平均法による原価法により評価しております。

③固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法を採用しております。

無形固定資産…定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直

しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類への当該会計基準の適用による影響及び１株当たり情報に与える影響はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

8,941千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　2,945,000株

（２）剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76百万円	26円00銭	平成28年３月31日	平成28年６月27日

（３）当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　450,000株

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であります。また、資金調達については自己資本による方針であります。

売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、取引先の信用状態を調査し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。買掛金及び未払金は、２ヶ月以内の支払期日であります。法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが２ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	924,462	924,462	―
(2)売掛金	71,959	71,959	―
資産計	996,422	996,422	―
(1)未払法人税等	66,484	66,484	―
負債計	66,484	66,484	―

（注）１金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）２時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（投資有価証券）	13,269

非上場株式については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

６．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額

290円83銭

（２）１株当たり当期純利益

63円39銭

(注)当社は、平成27年９月１日付で普通株式１株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	**691,552**	**流動負債**	**98,915**
現金及び預金	631,863	買掛金	17,874
売掛金	53,696	未払金	4,325
前払費用	2,433	未払費用	11,655
未収入金	994	未払法人税等	36,618
繰延税金資産	2,412	未払消費税等	26,867
その他	150	預り金	1,575
固定資産	**60,297**	**負債合計**	**98,915**
有形固定資産	**30,462**	**純 資 産 の 部**	
工具、器具及び備品	30,462	**株主資本**	**652,348**
無形固定資産	**3,691**	**資本金**	**258,985**
ソフトウェア	3,691	**資本剰余金**	**248,505**
投資その他の資産	**26,143**	資本準備金	245,505
投資有価証券	1,575	その他資本剰余金	3,000
関係会社株式	13,080	**利益剰余金**	**144,857**
繰延税金資産	1,171	その他利益剰余金	144,857
敷金及び保証金	10,316	繰越利益剰余金	144,857
		新株予約権	**585**
		純資産合計	**652,933**
資産合計	**751,849**	**負債純資産合計**	**751,849**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		667,521
売上原価		280,981
売上総利益		386,540
販売費及び一般管理費		256,621
営業利益		129,919
営業外収益		
雑収入	1,215	1,215
営業外費用		
上場関連費用	15,976	15,976
経常利益		115,157
税引前当期純利益		115,157
法人税、住民税及び事業税	47,241	
法人税等調整額	△1,074	46,167
当期純利益		68,990

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	18,870	5,390	3,000	8,390
当事業年度中の変動額				
新株の発行	240,115	240,115	―	240,115
当期純利益	―	―	―	―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計	240,115	240,115	―	240,115
当期末残高	258,985	245,505	3,000	248,505

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	75,866	75,866	103,126	1,612	104,738
当事業年度中の変動額					
新株の発行	―	―	480,231	△1,027	479,204
当期純利益	68,990	68,990	68,990	―	68,990
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計	68,990	68,990	549,221	△1,027	548,194
当期末残高	144,857	144,857	652,348	585	652,933

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

②その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法により評価しております。

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……定率法を採用しております。

②無形固定資産……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（３）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額

5,241千円

（２）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	19,303千円
短期金銭債務	12,741千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	360,418千円
営業取引以外の取引	987千円

４．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	3,343千円
未払事業税	2,368千円
資産除去債務	1,155千円
その他	59千円
繰延税金資産小計	6,927千円
評価性引当額	△3,343千円
繰延税金資産合計	3,584千円

（２）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となります。

この税率変更による繰延税金資産の金額及び法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。

５．関連当事者との取引に関する注記

（１）子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱LITTLE DISCOVERY	所有直接100.0	業務受託 業務委託 役員の兼任	役務提供 事務所費用	115,362 987	売掛金 未収入金	12,308 949
関連会社	㈱アスタース	所有直接20.0	業務委託 開発委託 役員の兼任	業務委託 通信関係費	33,479 15,952	買掛金	11,557
関連会社	㈱Double-D	所有直接0	業務受託	役務提供	182,494	売掛金	6,045

（注）１．価格その他の取引条件は、事業内容を勘案して両者協議のうえ決定しております。

２．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（２）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	中島正三	被所有直接66.0	当社取締役	新株予約権の権利行使	15,800	―	―

（注）平成25年４月５日開催の当社株主総会決議に基づき付与された第１回新予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

６．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産

221円51銭

（２）１株当たり当期純利益

27円48銭

（注）当社は、平成27年９月１日付で普通株式１株につき5,000株の割合で株式分割を行なっております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月23日

株式会社ダブルスタンダード
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 田 原　吉 隆　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 保　英 治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ダブルスタンダードの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月23日

株式会社ダブルスタンダード
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大田原吉隆　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保　英治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ダブルスタンダードの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第４期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月24日

株式会社ダブルスタンダード監査役会

常勤監査役(社外監査役)　大島　康則　㊞

常勤監査役(社外監査役)　松井　敬一　㊞

監査役(社外監査役)　塚田　和哉　㊞

監査役(社外監査役)　赤浦　徹　㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　剰余金の配当の件

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。配当につきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、連結業績および財政状態を勘案しながら、利益配当を行っていく方針であります。

平成28年３月期の期末配当につきましては、１株当たり16円の期末普通配当を実施したいと存じます。また、当連結会計年度におきましては、2015年12月に東京証券取引所マザーズ市場への上場を記念し、１株当たり10円の上場記念配当を実施したいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき26円　　総額76,570,000円

(3) 剰余金の配当がその効力を生じる日
　平成28年６月27日

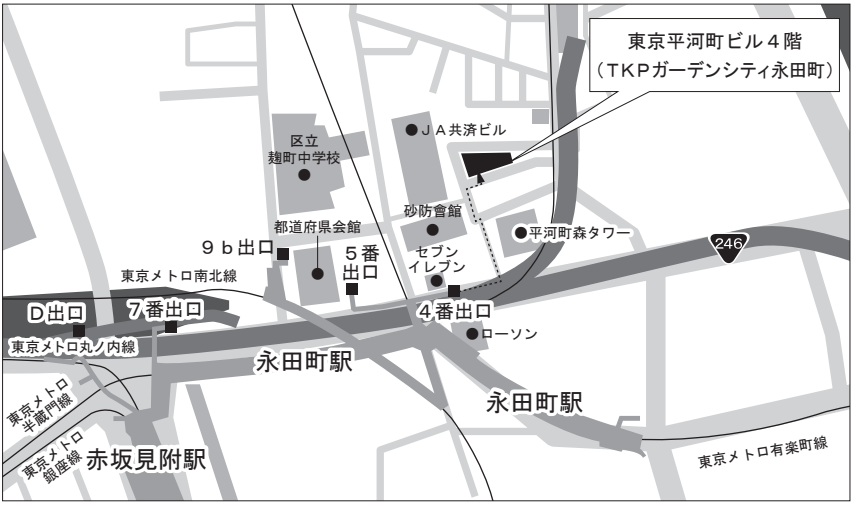
以上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区平河町二丁目13番12号
東京平河町ビル４階
ＴＫＰガーデンシティ永田町
ホール４Ｃ



〔会場への交通機関〕
■地下鉄
半蔵門線「永田町」駅（４番出口）徒歩４分